

令和元年（2019年）5月27日

四国電力株式会社

取締役社長 佐伯 勇人 様

取締役副社長 原子力本部長 玉川 宏一 様

原子力民間規制委員会・いかた

### 伊方発電所3号発電用原子炉の即時停止を勧告します

2013年に施行された「新規制基準」では、原発が炉心熔融を起こさない対策を求めています。

これに対して、原子力民間規制委員会は、過去に実際に起きた炉心熔融事故や大規模自然災害を教訓にして、同様の事故の再発防止のために独自に伊方発電所3号発電用原子炉（伊方3号原子炉）を検証し、設置許可時に想定されなかった諸問題への対策を検討しました。そして、当該原子炉を使用するのであれば、事故防止対策を講じるよう貴社に勧告しました（2016年1月）。

その後も、原発の本体施設と立地の問題、周辺住民や作業員の被曝防護対策など、勧告で求め、質問したことへの回答がなく、安全が保障されないため、当該原子炉の使用を禁止し、直ちに廃炉に着手するよう貴社に勧告しました（2019年1月）。

現在、伊方原発は、福島第一原発のような深刻な事故を繰り返さないために原子力規制委員会が求めている特定重大事故等対処施設を設置していないため、このままでは2021年3月に停止させられます。これは、前述した対策の不備とあわせて二重の安全性違反です。

直ちに伊方3号原子炉を止めて事故の再発防止対策をとるよう勧告します。

以上